

資料 2

令和5年11月9日 定例記者会見資料
所属 気候変動対策局 気候変動対策課
氏名 (課長) 相樂 尚志 電話 0287-73-5651

第2弾 省エネ家電購入補助の実施について

今年度第2弾の省エネ家電の購入補助を実施します。今回の購入補助では、各家庭の「キッチン」から脱炭素を推し進めます。

■ 事業目的

省エネ家電の普及を促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。

■ 事業概要

市民が自宅で使用するために、市内の事業者から基準を満たす家電を購入する際の費用の一部を補助します。

【事業期間】

購入対象期間：令和5年11月1日から令和6年2月29日まで

補助申請期間：令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

※ 予算額に達し次第、受付を終了

【補助対象製品及び基準】

補助対象製品	基準
エアコン、電気冷蔵庫	多段階評価点 <u>2.0以上</u> かつ 省エネ基準達成率 <u>100%以上</u>
炊飯器、電子レンジ、テレビ	省エネ基準達成率 <u>105%以上</u>

【補助交付額】

購入額	補助額
2万円以上 5万円未満	5,000円
5万円以上 10万円未満	10,000円
10万円以上 15万円未満	20,000円
15万円以上	30,000円

本事業は、環境省が推し進める「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の本市の取組として、位置付けています。



あなたの家から脱炭素！

新年

を機に省エネ家電に買い替えませんか？

すでに
1,200人以上が
補助活用！

今すぐ市内の家電売り場でチェック！



なすしおばら 省エネ家電 購入補助



購入対象期間 令和5年11月1日～令和6年2月29日

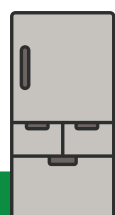
申請受付期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日

※予算額に達し次第、受付を終了

対象品目



エアコン



冷蔵庫



炊飯器



電子レンジ



テレビ

多段階評価点★★2以上 かつ
省エネ基準達成率100%以上の製品
※エアコンは新基準（2027基準）による

省エネ基準達成率105%以上の製品

補助額

購入額合計（税抜）	補助額
2万円以上 5万円未満	5,000円
5万円以上 10万円未満	10,000円
10万円以上 15万円未満	20,000円
15万円以上	30,000円

※同一会計における本体購入額（税抜）を合算し補助額を決定
※値引額は差し引いて補助額を決定

ココを確認！



多段階評価点を★
で記載

省エネ型製品情報サイト

省エネ基準達成率の記載



申請は期間中 1世帯1回限り＜過去に補助を受けた場合も申請できます＞
市内の事業所 から購入した場合 ----- に対象となります
対象期間内に支払い・設置が完了している場合 -----



那須塩原市 気候変動対策局 気候変動対策課
お問合せ先 TEL. 0287-73-5651



申請方法や対象商品ほか詳しくは
那須塩原市のホームページをご覧ください。
<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/kikohendotaisakukyoku/simin/17040.html>